

みぶ町政だより



9

月号

昭和48年9月24日発行

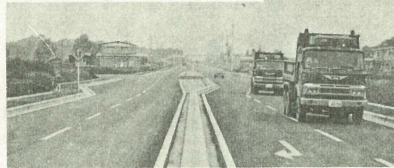
発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可一部13号



写真上は、西高野歩道橋の渡り初めのようす

下は、今井から上新町に通ずるバイパス



バイパスと歩道橋が完成

昭和45年から着手した今井から上新町を結ぶバイパスと、また町道1号線（西高野街道）に、このバイパスを渡る歩道橋がかりつばに完成し、9月10日午前9時から現地で祝賀式が行われました。

バイパスは、延長1,180メートル幅員20メートル（片側、歩道2.5メートル、車道7.5メートル）の完全舗装道路です。

現在、上新町までですが、昭和52年度までには、宇都宮街道の東武カントリー付近を結ぶ計画をたてています。

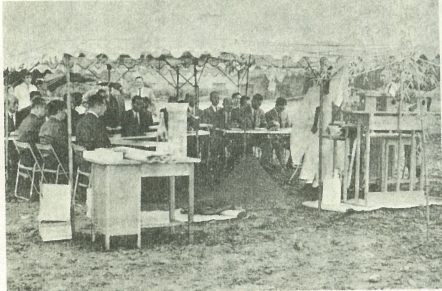
歩道橋は、西高野歩道橋と称し西高野、釜か淵の子どもたちが小学校や中学校に通うためには、なくてはならないものとしてできました。

総工費は、道路と歩道橋を含めて約2億2,000万円をかけてできました。

今月の人口	
総人口	28,339
男	14,140
女	14,199
世帯数	6,599

待望の 町民体育館

建設はじめる

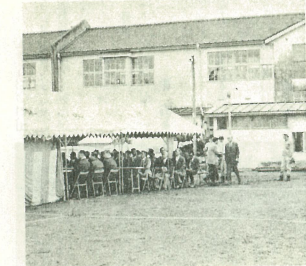


町民体育館

敷地面積 35,460.15㎡ (10,726坪)
建坪 1,331.54㎡
1階 1,163.44㎡
2階 168.10㎡
構造 鉄骨造り一部二階建

スポーツ種目
バスケット、テニス、バレーボール、卓球、バドミントン、その他ステージもつく

工費 7,298万円
完成 昭和49年3月末日



東小校舎

建坪 1,308㎡
構造 鉄筋コンクリート造り 3階建
教室数 12教室
工費 8,100万円
完成 昭和49年3月末日



町営住宅

建坪 798.95㎡
構造 鉄筋コンクリート4階建
戸数 16戸
工費 4,650万円
完成 昭和49年3月末日

間数 6畳、4.5畳、4.5畳、食堂兼台所、浴室
1戸当り面積 57.26㎡

前々から町民の総合運動場がほしいという願いから、町では昭和四十八年度の大きな事業の一つとして、町民体育館を建設することになりました。

場所は、宇都宮街道の(西側)日豊金属工業(株)の北に敷地約一万坪にできることになりました町営住宅は、昨年度に引き続き今年度も鉄筋コンクリート造り四階建が、もう一棟建することにしました。

これら、三つの建設事業をはじめ、さる九月六日に現地で、それぞれ起式が行われ、本格的に工事が着手しました。

東小校舎の校舎新築は、最近、東武団地をのこ、五里町、六美町、ひばりが丘、国谷などの人口急増に伴い、教室不足となり、昨年からプレハブ教室を使用している状況です。

そこで、現在の校舎の北側に三階建の校舎を建設することになりました。



九月十五日は、おとしりに感謝し、長寿を祝う「敬老の日」です。この日、おとしり一、五二七名を壬生中学校体育館に招き、多数参加で盛大に行われました。壬生町では、最高齢者の荒川ヨシさん(九十八歳)をはじめとし

いつまでも お元気で

九十歳以上のおとしりよりは、男八名、女十七名です。八十三歳以下は、男六五四名、女八三三名、合計一、五二七名おりました。

高齢者には、佐藤町長から「これからも健康で長生きしてんさい」といふ贈り物がありました。

また、催し物として、壬生町婦人会の人たちの贈りが披露され、おとしりもこやかな気持ちで、日楽として。

なお、左の表は、年齢順に番付付けてみました。

高齢者番付表 48.9.15現在

東方(男)				西方(女)			
位置	氏名	年齢	町名	位置	氏名	年齢	町名
横綱	柏尾 栄蔵	93	三好町	横綱	荒川 ヨシ	98	中 泉
大関	荻原 栄治	92	下 町	大関	加藤 サク	97	"
関脇	神長孝一郎	91	"	関脇	小野口ナツ	96	本 郷
小結	雨取七郎兵衛	91	釜が淵	小結	松田 サク	95	城 南
前頭	鈴木 元秋	91	下表町	前頭	毛塚 アサ	94	前宿坪
" 2	岩本 駒吉	90	鹿 島	" 2	葭葉 ノブ	94	子生木下
" 3	榎本 治平	90	仲通町	" 3	三上 タキ	94	下 町
" 4	杉野 重治	90	城東町	" 4	神崎 まつ	92	至室町
" 5	戸崎 米吉	89	旭 町	" 5	荒川 キイ	92	下馬木
" 6	別井 繁八	88	中 央	" 6	木村 コノ	92	上新町
" 7	桑川泰之進	88	国 谷	" 7	長 ハツ	92	馬 場
" 8	阿久津市十郎	87	下 町	" 8	篠原 タケ	91	田 向 谷
" 9	石島縫之助	87	前宿坪	" 9	桑川 フサ	91	助 谷
" 10				" 10	木野内サイ	91	下 坪
" 11				" 11	大塚 レン	91	仲通町
" 12				" 12	若井 キク	91	城 南
" 13				" 13	小田垣セン	90	下横町

○男子は87歳以上、女子は90歳以上までにしました。



東方=横綱 柏尾栄蔵さん



西方=横綱 荒川ヨシさん

壬生町土地利用 対策、できる

社会的、経済的情勢などの変化に伴い、首都圏都市開発区域に指定されている壬生町は、今や激変を勢いで迎えている町である。顕著であり、特に住宅用地によるレジャー施設、住宅用地などの土地取得および開発計画は活発化しています。

このままでは、立地条件に恵まれた良好な環境下にある本町の将来にとって、甚だ事懸念の発生が懸念されます。

そこで、町では、これらの開発に対処し広域的観点から国・県の施策と併行して公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ無秩序な地域開発を防止するため、「壬生町土地利用対策指導要綱」が八月十七日付壬生町告示第二十二号で公布、制定しました。

この要綱に基づく対象事業は、主として民間開発業者が本町において工業、住宅、レクリエーション、牧場などに使われる目的で行う土地の区画・形質を変更する一ヘクタール以上の面積を開発事業する場合にかかられています。

なお、かわしくは、役場企画課開発係へお問い合わせください。



六月下旬から日照り続きによる干ばつは、全国的に大きな被害をだしました。
県内においても小山市を中心とする東部の畑作地帯は、陸稲や干びのような大きな被害がありました。
本町においては、特に特産物で被害調査する委員さん一行

二億三千万円の被害 異常任委員が干ばつ被害視察

ある干びようが大きな被害を伴う干ばつは、全国的に大きな被害をだしました。

このような被害状況を町経済常任委員一行が、町内をめぐって調査しました。

その結果は、次のとおりです。

●干びよう
作付面積の二十％の被害
被害金額 一億 千五
百 十八万円

●陸稲
作付面積の二十四％の被害
被害金額 六千八百三
十 五万円

●里芋
作付面積の二十八％の被害
被害金額 二千四百四
十 八万円

●生薑
作付面積の二十七％の被害
被害金額 一億 千九百
八 十 七 万 七 千 七 百 七 十 五 円

●生薑
作付面積の二十七％の被害
被害金額 一億 千九百八十七万七千七百七十五円にのぼります。

これらの被害状況とこれに対する要請書を県議会に提出した結果八月二十一日、県農林視察常任委員はじめ県農務部長、県出先機関の下郡農業指導所、栃木農業改良所、町から長、助役、正副議長、町経済常任委員長、農政対策協議会長、経団連議長、そのほか関係職員多数が出席し、席上町長から現状の報告と対策が話されました。

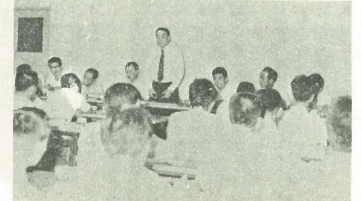
対策については、
(一) 農業共済組合災害給付計算金の早期支払い実現。
(二) 種子確保の万全を期す。
(三) 昭和三十八年分課税対策として収量の減少による農産所得の低下のため税の軽減対策。
(四) 天災融資法適用の働きかけ。
以上の四つの項目について県議会に要望したものです。
被害の実態調査は、一番の現場を視察されました。

今後の農業経営をどうする

農政懇談会ひらく

町農業経営者研究会会長長田豊吉氏では、昭和四十八年度行事の一環として農政を中心議題として町長との懇談会を行いました。
出席者は、役場経済課、町農業委員会、農業改良普及所および会員多数が出席して開かれました。

開会のも町長から現在の壬生町の農業および稲作転換対策について話があり、次いで懇談会に入りました。



懇談会は、非常に専門的かつ高度な質問もありましたが、主な発言については次のとおりです。
問 五年後の壬生町の農業生産額をどの位に高めるのか。
答 昭和四十四年度を基準とした五年後の農業生産額の見通しについては、総計で作付面積については、基準年度よりは多少減少するでしょうが、生産額については、米価の引上げ、麦生産奨励金の支給などにより、かなり増加する見通しです。
問 農業生産者に対してどのような対策を考えているのか。
答 特種相殺所を中心とした後継者対策、嫁さがし、婿さがしを行って行っています。
問 昨年は、四十組の実績があった。毒の委稱、養育の多発のおそれがあるので、これが防除について町が補助する考えがあるか伺いたい。
答 毒害の防除については経費のすべてを補助することは難しいと思います。自らがし、足らなるところを補助するという考えでゆきたい。
問 畜の生産については、健甕の確保者と技術の向上をもつて増大を図りたい。
答 多くの畜間の活発にあり、策および稲作転換対策について話があり、次いで懇談会に入りました。

『目で見る町政施設めぐり』で好評

町の施設を見て、住民の方から町政を理解していただくこと、九月十三日第一回の施設めぐりを実施しました。

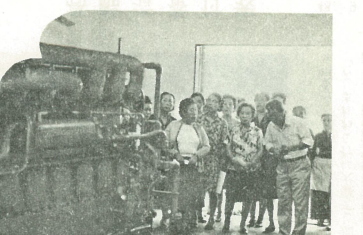
この日は、壬生町婦人会の役員さん二十名が参加して、役場、ゴミ焼却場、消防署、水道配水場、町営住宅、下水処理場、独協医科大学など主な施設を見学いただきました。



▲ゴミ焼却場で水分の多いゴミが運ばれてくるのにびっくり。なんとかしなくては……



▲水道はこのような機械でみなさんの家庭へ送るのです。

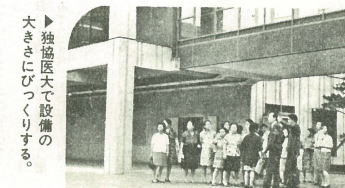


▲下水処理場は、最後には川に流すので、川の水よりきれいな水を流すため大変な仕事です。

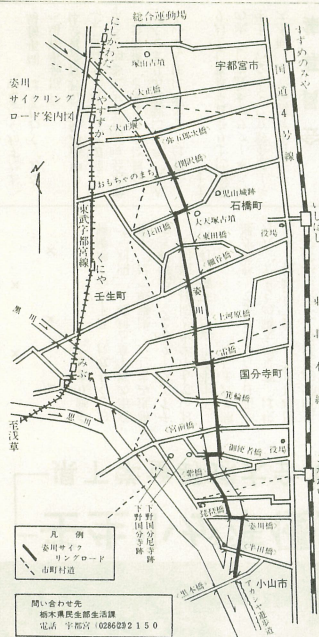
「各家庭でゴミを出すときの再認識されました。」と話しておりました。
下水処理場では、「二十四時間勤務で大変な仕事ですね。二機械の運転、管理など大変ですね。最後には、こんなきれいな水になるんですね。」と汚水、雨水の施設を二つ二つ熱心に見て歩きました。



▲消防署壬生分署で石川署長さんから説明を受ける。



▲独協大で設備の大きさにびっくりする。



サイクリングロード

一五・八キロメートルが 姿川沿いにできる

姿川サイクリングロードは、宇都宮市の県営緑ヶ原グラウンドに通ずる石橋町の弥五郎次橋から、小山市のアカシヤ遊歩道に接続する黒本橋までの姿川沿いの延長十五・八キロメートル中二メートルのアスファルト舗装の自転車専用道路です。

コース周辺には、琵琶塚古墳、下野国分寺、国分尼寺跡、兎山城跡、塚山古墳などの旧蹟が多く、教育的な環境であり、県民のレクリエーションの場として、絶好の条件をそなえております。

◎姿川サイクリングロードの利用について

- コースの使用については申し込みの手続きはいりません。自転車などなたでも自由に使えます。
- このコースはおおぜいの方が同時に使うことがありますので他人の迷惑になるようなことはお互いに慣し、コースの美化にも努めましょう。
- 夜間の歩行は禁止します。
- 標識をよく守りましょう。

県民相談室を ご利用ください

栃木県税務所に県民相談室を開設しています。

ここでは、みなさんの生活相談や県への希望、意見、苦情、問い合わせなど、すべての相談に応じ責任ある回答いたします。

相談は一切無料で、日曜日、休日以外は毎日受付付けており、手紙や電話によるお申し出にも応じております。

また、みなさんのよく相談相手として専任相談員をおいていますのでどうぞお気軽にご利用ください。

県民相談室の所在地および電話番号は次のとおりです。

○栃木市神田町六の六
電話〇二八二一三〇一―四二一
郵便番号 三三八

10月心配ごと相談所

第一火曜日 一日 役場日本間
第二火曜日 九日 稲葉公民館
第三火曜日 十六日 役場日本間
第四火曜日 二十三日 南太飼公民館
第五火曜日 三十日 役場日本間

第一火曜日には行政相談、人権相談も併せて開設します。

時間は、いずれも十時から二時まで(無料)

主婦のパートと税金

間 美江社にパートとして働いて、月平均三万円の給与を受けていますが、所得税との関係についてお知らせください。

一、主婦から
二、パート収入が、年間三八、〇〇〇円(月平均三、二〇〇円)より少ないときは、ほかに所得がなければ配偶者控除は受けられませんが、パート収入には所得税はかかりません。

三、パート収入が四二、〇〇〇円以上あるときは、配偶者控除は受けられませんが、パート収入に対して所得税がかかります。

したがって、あなたの場合は二に該当することになり、夫の配偶者控除は受けられませんが、パート収入には所得税はかかりません。

栃木税務署

民生課

各課紹介

民生課は、住民の福祉を担当する福祉と医療の助成を担当する給付係に分れています。

福祉係は、町民の福祉を向上させるため、生活保護、児童、母子福祉、身体障害者および精神障害者、民生委員、災害救助、旧軍人、戦傷、戦没、引揚者および支給の行路補助および行路先入、勤労者および老人福祉、心配ごと相談、保育所、母健康センター、老人

医療係は、医療費の助成および各種手当の支給に関する事務を行なっております。

つまり、妊産婦、乳児、老人、重度心身障害者、医療費助成および敬老福祉年金、重度心身障害児、遺児、児童、児童養育手当の申請および支給の仕事です。

医療費の助成、手当の支給に関しては、該当者から助成申請の提出を受ける。(妊産婦、乳

車庫がないと「車」は買えません

このほど、自動車(保管場所)の確保等に関する法律が改正され、すでに、県内各市はきき六月一日から、町については、本年十月一日から実施されることになりましたので、お知らせします。

十月一日からは、乗用車などの車を買ったり、または、使用の本拠の位置が変更されるときは、保管場所、つまり、車庫または車を置く空地などが確保されているという、警察署長の証明が必要になります。

その手続きは、

- 一、証明申請書 一通
- 二、保管所の図面 一枚

これらに、次の方々から贈り物があり、

第一保管所(壬生)の子ともたに、次の方々から贈り物があります。

〇アヒル 二羽 鶴見美さん(前)

〇広告紙、シツカロール 小森政雄さん(西宮)

〇粉石けん 一箱 伊沢貞勇さん(上表町)

〇広告紙 大量 戸室裕彦さん(城南)

〇広告紙 大量 安生恒夫さん(栄町)

(第三保管所)

〇広告紙 大量 梁島フミさん(上福薬)

〇広告紙 大量 野本文彦さん(城内)

〇広告紙 大量 大塚レンさん(七石)

〇コップ 十個 佐藤エイさん(上福薬)

果税だより

昭和四十八年十月一日から、旅館および飲食店における料亭食料

区分	業態		内容	現行	改正
	旅館	飲食店			
(1) 泊	(1) 宿	(1) 飲食店・喫茶店	(1) 飲食店・喫茶店	一、一〇〇円	二、四〇〇円
	(2) 休	(2) 休	(2) 休	九〇〇円	一、一〇〇円
(2) おける飲食	(2) チケット	(2) おける飲食	(2) おける飲食	九〇〇円	一、一〇〇円
	(2) おける飲食	(2) おける飲食	(2) おける飲食	四五〇円	六〇〇円

免税点(この料金までは税金がかかりません)

等消費税の免税点が、次のように引き上げられ、消費者のみさんの負担が軽減されます。

― 栃木県税務所

交通安全教育講演会ひらく

壬生町総合安全会では、九月四日から十八日まで十四回にわたって各地で、交通安全教育講演会を開かれました。

この講演会は、交通安全に対する意識を高めるとともに、特に幼児の交通事故を未然に防止しようといふ目的で、

対象者は、小学校、保育所、幼稚園の児童の母親で、講師の青木壬生警察署長さんの講話を熱心に聞き入っていました。

話しの内容は、標識、標示の見方、横断の仕方、手の上げ方、ふみづもの、満六歳の子供の事故(親の責任)道路の反対側の子供と老人などについてくわしく説明されました。

等消費税の免税点が、次のように引き上げられ、消費者のみさんの負担が軽減されます。

― 栃木県税務所

お知らせ



職員募集

役場では、次のとおり職員を募集しております。

- 職種 工手 一名
- 資格 年齢四十五歳までの男子
- 手続 履歴書、写真、住民票抄本、健康診断書、最終学校卒業証明書、成績証明書
- 締切日 十月二十日(土)
- 提出先 役場総務課へ

寝きり老人にも無料化

昭和四十八年十月一日から六十五歳以上のおなかり老人に該当する方は、七十歳以上の老人医療費受給者と同じ扱いになりました。対象者は、ねたりり老人、身体障害者で一級から三級までの人、四級では、言語機能の著しい障害両下肢のすべての指を欠く人、下

休診のお知らせ

十月の日曜、祝日は、次の医師以外は全部休診となります。

日	時	町名	医院名
七日	午前九時～午後四時	上通町	小倉(嬰)医院
十日	"	仲通町	木村医院
十四日	"	上稲葉	渡辺医院
二十一日	"	城内	陣内医院
二十八日	"	栄町	松本医院

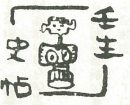
◎当番医師の診はできません。
 免許更新時講習
 十月の日程は次のとおりです。
 ○九日(火) 二十日(火)
 いずれも午前十時から役場第会議室で。

妊婦検診

廃犬は、はなをいいで廃犬引き取り日に出してください。
 ○日程 十月十一日、二十四日
 ○場所 および時間 役場本庁 九時三十分まで
 南大洞支所 十時まで
 稲葉支所 十時まで

10月の納税
 お忘れなく
 町県民税 第3期分
 国保税 第4期分

善意銀行
 東京都江東区に住む各原さんは、町へ金二〇〇〇円を寄付されました。これを善意銀行へ繰り入れ有効に使わせていただくことにしました。



天明の飢饉と浅間山に思う(続)

「右」委員先達より扶貧差語り難儀仕り候に付、村所追々願出に付、木の实或八、董、ところ等掘り勤弁仕年内糶処、甲渡意尤正月、四月迄糶及難儀仕り候一付、今後奉願上候段：奉申上候何分御慈悲を以御救申下置候はば私共一同有難奉存上候」
 十月日 名主
 又翌天明四年辰正月には次の様な年忌口上之寛なるのが記されてる。願は直ちにきかれなくて、去外、而困窮を共奉願上候扶食之善而又再此小前味仕り候処差差委候式メ程も御持借被仰付候下置候ハ、半分取糶越二奉及高又奉申上候。役人 名主
 奉申上候 名主
 辰 正月
 野田様
 右ハ百姓数廿一人、反畝八町九升、
 反歩、一反当り八升、七石一斗二升、
 十二月提出願書は再吟味を命ぜられ、再吟味の結果反に二町五反二畝、一石一斗一升減となった。村方役人は、右内容を指摘して二月更に次の願書を提出した。
 「右」委員去年区作二付種無当村方仕付糶相成難儀至種仕候、向卒御慈悲を以、仕付仕り候被仰付御下置候はば私共一同難有辛二候」
 辰 二月 役人
 野田荒之助殿
 田方八町九反歩 小前味差上候
 此種七斗二升
 内六斗一升 再吟味減少
 外メ六石五斗
 右ハ当村糶不足分田冬奉願上候処石高委々致吟味減少可仕旨被仰付候二付改仕小前味差上候処、又家前相改可申旨被仰渡候而銘々相改候而御才覚可相成者相除無不作のため食糧に不足し再生産難者奉願上候。
 願書提出したが、面積人数等に就いても嚴重に調査し再提出を命ぜられたりした事も弊。
 飢死し者は無かつたが非常に困った百姓の事情がある。
 この後、捨俵余の糶が借り受けられなきが記されている。
 浅間山の火燗発の影響が多かつた。
 「筆者大垣」

お知らせは、電話でも(2)2121番へ